



## 「リニアテクノロジー社オンライン販売契約の条件」 日本語説明資料

**この資料はお客様の理解を補助するための資料です。オンライン販売に関する同意事項は、すべて英文の「Standard Terms and Conditions of Sale」に則ります。リニアテクノロジーはこの日本語説明書に言及した如何なる責任も負いません。必ず英文の「Standard Terms and Conditions of Sale」を確認願います。**

### 1. 総則

本契約に記載されている販売契約の条件は米国デラウェア州の法人である米国リニアテクノロジー社 (Linear Technology Corp.以下「リニア」といいます)が行うすべての見積もり、販売申し出、および受理した購入注文に適用されます。

本契約に記載されている販売契約の条件は、お客様の購入注文書その他の購入文書に記載する条件と矛盾する場合があります。その場合には、本契約の条件が優先します。リニアがお客様の購入注文を受理するためには、お客様が本契約に記載されている販売契約の条件を受諾することが必須の条件です。

お客様はお客様、代理人もしくは代表者が以下のいずれかを行った場合に、最終的に本契約の条件に同意したものと見なします。(1)本契約を書面もしくは電子形態で承認した場合、(2)リニアの製品またはサービスの注文をリニア、代理店もしくは代表者に送付された場合、(3)本契約対象である製品もしくはサービスの受諾もしくはその支払い。お客様からの通信文に含まれている条件にリニアが異議を唱えなかったとしても本契約の規定の権利放棄をしていることにはなりません。本販売契約に記載の条件、本契約中で参照している文書もしくは合意を変更する場合、リニアの会社役員が書面に署名を行って特別に合意しなければならず、その後いずれか一方の当事者に拘束力が生じることになります。リニアの権限を有する役員が米国カリフォルニア州ミルピタス市にある事務所において書面で受諾するまで、注文はリニアに対する拘束力は生じません。リニアは自由裁量により、注文を受諾あるいは拒絶することができます。

### 2. 価格設定

価格はリニアが提示する見積書に別の記載がない限り、予告なしに改定または取り消しが行われる場合があります。製品とサービスの代金はすべてリニアの注文承諾書その他の当事者間で合意したリニアによる注文受諾形式に示す価格で請求いたします。受諾価格が当初お客様に提示した価格と異なる場合には、リニアが注文受諾の通知を行った日から5日以内にリニアに書面で通知することを条件として、お客様はその注文を取り消すことができます。特に指定のない限り、または法律上必要とされていない限り、すべての価格は契約条件記載の製品とサービスに適用される公的機関(国、州、地方その他)が課すすべての売上税、使用税、収入税または消費税、輸入関税(売買委託手数料を含みます)その他の税(売り手の収入を基準とした税のみ除きます)を控除しています。お客様がリニアと所轄税務当局が認める非課税証明書をリニアに提出しない限り、これらの税が適用される場合は、購入価格に加算されお客様にご請求することになります。

### 3. 支払い条件

支払い期限は請求日から30営業日以内であり、出荷時にリニアの審査部が承認することが条件となります。リニアは前払い、代金引き換え払い、信用状による保証その他お客様の財務状況に応じて自由裁量により支払い条件を変更することができます。

### 4. 所有権と引き渡し

リニアが事前に書面により合意しない限り、すべての販売はシンガポールまたは米国カリフォルニア州ミルピタス市にあるリニア出荷施設(Incoterms 2000)その他リニアが指定する発送場所での工場渡しとなります。つまり、シンガポールまたは米国カリフォルニア州ミルピタス市にあるリニア出荷施設その他リニアが指定する発送場所でリニアが本契約に基づいて購入された製品をお客様(またはお客様の代理人としてお客様が選択した運送業者)が任意に処分できる状態においた時点でリニアの所有権はお客様に移り、リニアの引き渡し責任は終了します。紛失や損傷に関わる損害賠償請求は運送業者に行わなければなりません。お客様から遅滞のないかつ具体的な発送条件の指定がない場合、またはお客様が選択した運送業者が確認された出荷日に製品を受領できない場合は、リニアはお客様が選択した運送業者と同程度のサービス水準である別の運送業者を選択し、リニアが当初承認したとおり注文を完了することができます。この場合、お客様はリニアの施設でお客様またはその選択した運送業者が任意に処分できる状態においたと同様に、購入した製品を直ちにすべて受領することになります。

不足に関するリニアへの請求は出荷品到着後10日以内に行わなければなりません。リニアの施設で正常な状態でお客様または運送業者に引き渡しが行われた後は、リニアは遅延、破損または損傷について一切責任を負いません。

### 5. 引き受け

お客様は各出荷品の受領後30日以内に不適合品の受領または拒絶を行うものとします。上記期間内に不適合品についてリニアに書面をもって拒絶する旨ならびにその理由を通知しなかった場合は無条件に引き受けられたものと見なします。

### 6. 生涯保証

リニアは、第14項記載の条件に従い本契約の対象製品は材料および仕上がりについて瑕疵がなく、リニアの出荷日後無期限に、リニアの公開仕様書またはリニアが書面により受諾した他の仕様書に準拠していることを保証します。前述の保証は、リニアが自由裁量により誤用(静電気放電を含む)、過失、事故、変更、または事前にリニアが書面で承認していない第三者による試験または取り扱いの対象となったか、組立中にハンダ付けが変更が行われて通常の試験条件下および方法でリニアが試験できないか、製品の部品番号、日付コード、ロゴ、工場コードの一部でも変更、削除、リマークした製品には適用されません。前述の保証を満たしていない製品について本契約に基づきリニアがお客様に対して負う唯一の義務として、リニアは自由裁量により、不適合品を交換するか、または不適合品の購入価格をお客様に払い戻します。ただし、(1)リニアが書面による不適合の内容を記載した通知を受領しており、(2)リニアの書面による正式許可後に運賃前払いでお客様が不適合品をリニアに返品しており、かつ(3)当該製品が不適合品であることおよび上

記の不適合が前述の(誤用、過失その他の原因に関する)保証除外事由に該当しないとリニアが判断している場合に限り、製品は、容器外面に返品指示書番号を明記した適切な梱包を行って返品しなければなりません。無断の返品、前述の要件に適合しない返品については、お客様の費用全額負担でお客様に対して再度発送し、無断返品に関わる紛失の危険はすべてお客様の負担となります。

リニアの保証は、リニア製品を基盤にハンダ付けまたは設置する前に製品が不適合品でないことをお客様が確認するための試験を行う責任から解放するものではありません。

前述の保証および救済は限定的なものであり、明示と黙示を問わず、法、法律等の運用によるものであり、市販性および特定の使用または目的に対する適合性の保証も無制限に含め、他のすべての保証に代わります。

リニアはその製品の販売、設置または使用に関連する他の責任を負うことも、その責任を負う権限を他者に付与することはありませんし、リニア製ではない製品およびリニアがその製品の販売もしくは流通させる権限を承認していない流通業者、仲介業者、その他の業者から購入または取得した一切のリニアテクノロジー製品についてはいかなる保証も行わず、またリニア製品は生命維持の用途に使用することはできません(第8項参照)。

## 7. 責任制限

リニアは引き渡しまたは使用の遅延に因る損害賠償について責任を負いません。リニアは契約、不法行為、過失その他の原因を問わず、特殊、結果的、または偶発的費用や損害については、人や財産に対する損害、逸失利益、営業上の信用の損失、間接費または代替品の調達、逸失利益その他同様の一切の損害については、その可能性について通知を受けていた場合であっても責任を負いません。本契約書に別段の規定で明示されている場合を除き、お客様および第三者に対するリニアの責任の総額は本契約対象の製品の購入価格を超えないものとします。

## 8. 生命維持装置に関する方針

リニアの製品は、リニアテクノロジー社長もしくは最高経営責任者が書面により明確に承認しない限り、生命維持装置または機器の重要なコンポーネントとして使用することはできません。

本契約の用語の説明：

生命維持装置または機器とは、(1)外科的な体内移植を意図して作られたか、または(2)生命を維持する機器もしくは装置で、ラベルに表示されている使用説明書に従って適切に使用されるときに機能しないと、結果としてユーザーに重大な傷害を生じさせることが当然予想されるものを意味します。

重要なコンポーネントとは、生命維持装置または機器のコンポーネントで、機能しないと生命維持装置または機器の故障を生じさせるか安全性または有効性に影響を与えると当然予想されるものを意味します。

## 9. 特許侵害

リニアがお客様に対して提供したリニア製品がICに関する米国特許を侵害しているとお客様に対する訴訟、法的手続きまたは申し立てに対しては、リニアが利用もしくは購入する製造装置、プロセス、ソフト

ウェアまたはIC製造サービスを対象とする請求を除き、防護権を行使します。

このような請求があった場合は、お客様は直ちにリニアに通知し、申し立てられている侵害に関わるすべての通信、通知その他の活動の内容をリニアに提供し、訴訟や手続きに対して防護もしくは解決するのに必要な完全な権限、情報、支援(リニアの費用負担で)を与えなければなりません。リニアは売り主が本項に定める免責を求める侵害の訴訟もしくは法的手続きの防護および解決を支配する絶対的な権利を有します。お客様が購入したリニア製品が米国のIC特許を侵害しているとされ、お客様が当該製品の購入や使用を禁ずる法的命令を受けた場合には、リニアは自由裁量により、かつ自らの費用負担で(1)特許権侵害の責任を負担することなく、当該製品を購入および使用する権利をお客様のために取得するか、(2)特許権を侵害しないものに当該製品を改良する、(3)当該製品を侵害のない製品と交換する、(4)当該製品の注文を取り消し、リニアで未処理分とする、(5)返品指示書に記入した後に当該製品の購入価格を払い戻すこととします。

リニアの責任は本項に記載するものに限定します。リニアが相応の努力をした後に、侵害している製品の使用を継続する権利を確保することが現実的でないか経済的に見合わないかと判断する場合、リニアはその継続的使用の義務および賠償責任すべてから解放されます。リニアが製品の引き渡しを完了する前に、お客様による侵害が申し立てられた場合は、リニアは以後の出荷を拒絶することができ、これは本契約の違反とはなりません。

侵害が(1)お客様の仕様に従ってリニアが製造した製品である場合、または(2)お客様がリニアの供給していない製品と組み合わせて製品を使用もしくは応用した場合、または(3)お客様が改変した製品、(4)プロセスの実行中に製品またはその一部の使用から発生した場合には、リニアは費用および損害に対して防護義務および責任を負いません。本契約に基づくリニアの義務は、お客様によりこのような使用をリニアが書面で許可していない限り、侵害を申し立てる訴訟や法的手続きの通知をお客様が受領した後で生じた一切の侵害に適用されません。

製品またはその一部を販売したとしても、本契約では、リニアが所有もしくは管理する一切の特許権その他の知的財産権のライセンス権、または取得する権利を認めるものではありません。書面で別の明示の規定がない限り、リニアはいずれかの購入注文と関連してリニアが開発、リニアのために作成された、リニアが使用もしくは取得した一切のツール、マスクワーク、回路設計、金型、製造工程、試験方法および備品を所有および占有する排他的権利を留保します。

## 10. 偶発事象、遅延、不可抗力

出荷日と数量はすべて概数です。リニアは合意済みのスケジュールと数量に従って、すべての注文に応じるべく最善の努力を尽くします。リニアは製品を分割で引き渡すことができ、個々の分割分について販売契約も可分であるとして扱います。製品のいずれかの分について、引き渡しの遅延その他の不履行があっても、お客様は残余分について受領および支払う義務を免れないとします。

リニアの制御しきれない不測の事態または原因による不履行について、リニアは一切責任を負いません。上記の原因の例としては天災、戦争、暴動、テロ行為、禁輸措置、民事または軍事当局による行為、火災、洪水、事故、ストライキ、輸送施設、燃料、労働力もしくは原料の不足、またはリニアが適切に制御できない他の原因が挙げられます。上記の偶発事象により遅延が生じた場合、引き渡し期日は、リニアの裁量

により、当該事象が終了するまでの期間に相当する日数を延長するものとします。

前述のいずれかの理由により、リニアの生産量が削減され、リニアが本契約に基づいて通知した数量全てを提供できない場合は、リニアはその時点で類似商品に関して契約を締結しているさまざまなお客様に対して製品の引き渡し数量を割り当てることのできるものとします。割り当てを行った場合、リニアはお客様に対して割り当て可能な予想数量と当該数量の割り当て可能となるおよその時期をお客様に通知します。

## 11. お客様が都合により行う取り消しまたはスケジュール変更

お客様は以下の条件で都合により一切の注文を取り消しまたはスケジュールを変更することができます。

(a)標準製品については、リニアに対する事前通知書面の期間は現在認証済みの出荷分前30日以上で、当該通知はリニアのお客様サービス部門が具体的な書面で認証された場合にのみ有効となります。

(b)特別な取り扱い、マーキングその他の処理が必要な標準製品については、リニアはお客様に提示した当該製品の見積価格を示した取り消しまたはスケジュール変更の事前通知書面の最低期間または当該製品に対する注文をリニアが受諾する以前のいずれかの時点を示しますが、この期間は現在認証済みの出荷分前30日以上とします。

(c)標準外、カスタム、または特殊な製品については、リニアが取り消し時点でお客から確定購入注文を受けていたこれら製品すべてについて、引き渡しを受諾し、直ちに全額を支払うものとします。

リニアが受諾または認証した一切の購入注文について、お客様は一部支払いまたは相殺することはできません。標準外、カスタム、または特殊な製品については、個々の製品について個別にリニアが事前に書面で同意しなければ取り消しやスケジュール変更はできず、取り消し料金を請求します。標準製品についても、リニアが裁量によって取り消し料金(標準外、カスタムまたは特殊な製品に準じる)を請求する場合があります。このような場合、お客様はリニアに対して直ちに取り消し料金を支払うものとします。この取り消し料金には、(1)リニアの下請け業者やベンダーの業務中止により生ずる請求額の算定および支払い、(2)その他製造、エンジニアリング、開発、会計、法律および事務費用を無制限に含むリニアが支払った合理的範囲の費用その他を含みます。

## 12. 不履行を理由とするお客様による取り消し

標準製品の注文については、リニアが当該製品を本契約の条件に従って引き渡すことができない場合は、当該不履行が第10項に従った免責事由もしくは延期による場合を除いて、お客様はリニアに対して書面で通知して一部もしくは全部を取り消すことができます。不履行を理由とするお客様による取り消しは、お客様が書面で当該不履行を通知した後合理的な期間内に当該不履行をリニアが是正できない場合に限り有効となるものとします。標準外またはカスタム製品、または特別な取り扱い、テストその他の処理を行う一切の製品は、リニアが事前に書面で同意しない限り取り消しの対象とはなりません。この同意はリニアが当該製品の引き渡しの履行が不能であること、またはその書面通知後合理的な期間内に不履行を是正できないことが第10項に従って免責もしくは延期されたものでない限り、合理的な理由なく差し控えることはできないものとします。

リニアがその認証した引き渡し日を遵守できない場合であっても、リニアは人件費、代替品の購入、製品の適格性の再確認、遅延、逸失利益、機会もしくは営業上の信用の喪失その他を含めて偶発的、懲罰的、または結果的損害に対しては、責任を負いません。

### 13. 破産を理由とするリニアによる取り消し

お客様が債務超過状態に陥った場合、破産宣告を受けた場合、会社更生法による救済の申し立てもしくは同意、あるいは通常の業務において金銭債務を所定の期限内に履行することが不可能であるとリニアが判断した場合は、リニアは直ちにお客様に対して通知を行うことなく未履行の注文をすべて取り消す権利を留保します。

### 14. 差し替えと修正

リニアの提供するコンポーネントもしくは製品の仕様について、当該コンポーネントもしくは製品の形状、適合性または性能に著しく影響を与えないとリニアが判断する場合に限り、リニアは仕様を修正する権利を留保します。

### 15. 担保権

お客様は本契約に基づきお客様が認証する受け取りと十分であることを有価約因として、カリフォルニア州商法の規定に基づきリニアに本契約対象である製品、それに対する追加分、増加分、代替品、収益、製品のあるいは製品による生成物の担保権を付与していただきます。本契約に基づく担保権は、当該製品の購入価格の米国通貨でのリニアに対する支払いを保証するものです。お客様は本契約で許諾される一切の担保権を完全化し、あるいは完全化を継続するために必要かつ適切な一切の文書にお客様の氏名を署名する権限を有するお客様の正当な代理人として、リニアを本契約に基づき指名します。お客様の代理人としてリニアを指名すること、また本契約に基づくリニアの一切の権限は、お客様の債務がすべて返済および履行されるまですべて利息を発生し取り消すことができません。

### 16. 準拠法、管轄権、裁判権、弁護士料

本契約に記載されている販売契約の条件は矛盾する法律の規定がある場合でもそれに関わらず米国デラウェア州法に準拠します。国連国際物品売買条約(CISG)は適用しません。契約や合意が複数の言語で締結された場合には、英語版が効力を有します。本契約に基づき、もしくは本契約に関して生ずる紛争はすべて、米国デラウェア州の独占的裁判権と州立裁判所および連邦裁判所の管轄権に服し、お客様はこれらの裁判所の対人および独占的裁判権と管轄権に同意します。当事者の一方が他方に対して提起した訴訟の勝訴者は、その有する一切の権利および救済手段に加えて、裁判費用と弁護士料を含め訴訟により生ずる費用の償還を受ける権利を有します。

### 17. 一般的法律要件

a. ライセンスその他必要な政府の許可はすべてお客様が経費や費用全額を負担して取得するものとします。お客様はすべての適用可能な法規を遵守することに合意します。リニア製品もしくは技術情報の特定諸国

向け輸出または到着地変更を禁止する米国商務省をはじめとする米国政府諸機関による規制にリニアが従っていることをお客様は了解しており、かつ上記の到着地変更または他の適用可能な米国の法規違反を故意に支援も参加もしない旨合意しています。お客様は、適用可能な米国の法規に基づいて類別された技術装置の受領を認められていない国でまたはユーザーに対していかなる製品も販売しないか、そうでなければ上記の法規を認識していること、そして上記の法規を遵守していることを保証します。お客様はお客様による本項の違反により結果としてリニアに生じる損害賠償について、リニアを免責し、損害を与えないようにするものとします。

b. 本契約に基づいて行われた出荷は別個の取引と見なすものとします。お客様の不履行がある場合、リニアは以後の出荷を拒否することができます。リニアが出荷継続を選択する場合、上記を行ったとしても、お客様の不履行に関する権利放棄をしたことにはならず、上記の不履行に関するリニアの法的救済にいかなる点でも影響を与えることはありません。

c. お客様との業務遂行の過程でリニアが行った一切の変更、免責または逸脱は本販売契約の他の部分を除外あるいは有効性を一切損なうものではなく、時期を問わず当事者間で行われた他の取引の有効性を決定あるいは制限するものではありません。

d. 本契約で用いる言語は、本契約の当事者が相互の意図を表示するために本契約に基づいて選択した言語とし、当該当事者に不利益に働くように解釈することを必要とし、そのような法律やその一部の起草につながる一切の推定や原則に関わらず、本契約に基づく特別な便宜を受ける当事者の利益を図り、何人に対してもその不利益に働く方向では法の厳格解釈を行わないこととします。

e. 本契約の条件の一部または全部が何らかの理由により違法、履行不能もしくは無効であるとされた場合は、違法、履行不能もしくは無効とされた当該規定もしくはその一部は削除されますが、当該規定はその他の規定の適法性、執行可能性、もしくは有効性には影響を及ぼしません。本契約の規定または一部が本副段落にしたがい削除された場合には、削除された当該規定と文言が類似した合法、履行可能かつ有効な規定とできる限り置き換えることとします。

f. 本売買契約の条件、本契約で引用する文章および合意は本契約の内容に関する当事者間の完全なる合意を構成し、口頭と書面を問わず、すべての従前の通信に優先します。本契約当事者間では、本契約、本契約で引用する文書および合意に定める以外の合意、表明あるいは保証は行いません。リニアによるいずれかの規定の権利放棄や何らかの行為に対する同意は、類似しているか否かに関わらず他の規定の権利放棄や他の一切の行為に対して同意したことにはなりません。リニアによる権利放棄や同意は、具体的に書面で定める範囲を除いて権利放棄や同意の継続、またはリニアが将来にわたって権利放棄することを約束するものではありません。リニアに対して行われた権利放棄は、要求された権利放棄に関する重要な事実をお客様がすべて提供していない限り無効とします。